

本計画の策定途上で発生した新型コロナウイルス感染症は、世界中に急速に広がり、人々の健康、経済等へ多大な影響を及ぼしており、文化芸術においてもその活動を著しく制限されています。

このような未曾有の困難と不安の中であるからこそ、安らぎや勇気を与えてくれる文化芸術の灯を、絶やさずに次代へと受け継いで発展していくために本計画を策定します。

千代田区の文化芸術の灯を絶やさず発展させます

第四次

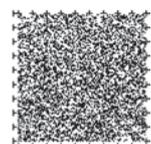
千代田区 文化芸術 プラン

概要版

このマークは、Uni-Voice
(音声コード)です。
専用の読み取り装置または
スマートフォンのアプリで
記載内容を音声で
聞くことができます。

令和3年9月

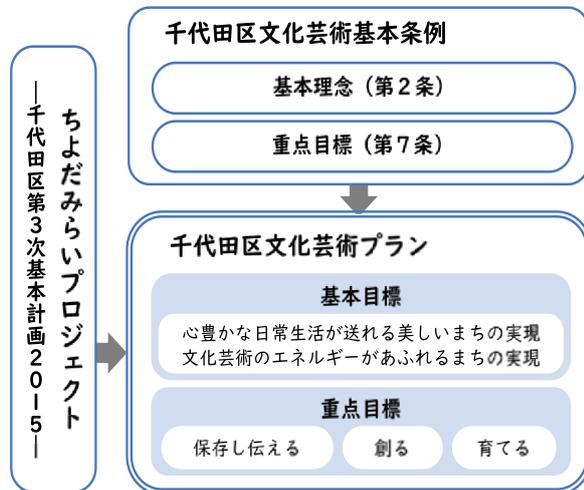
千代田区



1

プランの概要

- 本プランは、平成16年に制定した「千代田区文化芸術基本条例」(以下、「基本条例」という)の第6条に基づくものです。
- 第一次プランは平成17年に策定され、基本条例第2条の基本理念を「基本目標」に掲げ、同条例第7条の3つの重点目標「保存し伝える」、「創る」、「育てる」の実現に向けて取組みを進めてきています。
- 計画期間は、令和3年度から令和7年度までのおおむね5か年とします。

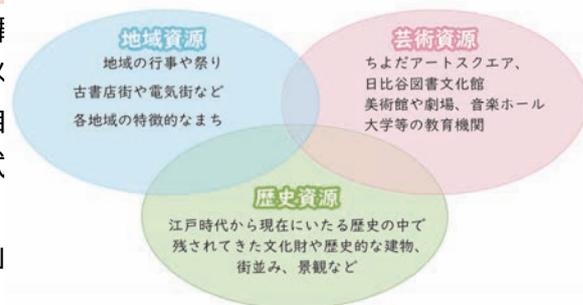


2

文化芸術振興とは

【文化芸術の定義】

- 文化芸術は、音楽、美術等の「芸術」、能楽、歌舞伎等の「伝統文化」、メディアアートや映像等の「メディア芸術」、有形無形の「文化財等」、都市や自然の「景観」、祭りや行事、食生活などの生活様式も含まれます。
- 本プランでは、それらを「芸術資源」、「歴史資源」、「地域資源」から構成されるものとして捉えます。

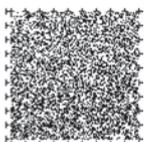


【文化芸術振興の対象】

- 千代田区に住む人、働く人、学ぶ人、買い物や観光などでまちを訪れるすべての人々を対象とします。

【文化芸術がもたらすもの】

- 文化芸術は、人々に生きる喜びをもたらすとともに、豊かな人間性や感性、創造力を涵養するものです。
- 地域において文化芸術を振興することは、地域に住み、訪れる人々における愛着を深めるとともに、多くの人々を惹きつけるまちの魅力になるものです。



3

文化芸術振興の方向性

(1)千代田区で過ごすすべての人々が文化芸術に親しむ

～多様な人々がいるからこそ広がる文化芸術と交流～

千代田区に住む人のみならず、働く人、学ぶ人、買い物や観光などでまちを訪れるすべての人々が千代田区において文化芸術に親しむことができることを目指します。

(2)千代田区の多様な文化資源を活用する

～歴史や歳時記など、日常的に感じ取ることができる豊富な資源～

特色ある地域ごとの個性を生かし、それぞれ広域的につなぎ、相乗効果を生み出しながら千代田区ならではの文化芸術を創造します。また、観光やまちづくり、国際交流等の他分野と連携することにより、文化芸術施策を総合的に推進していきます。

(3)文化芸術活動への主体的な参加を促進する

～文化芸術に触れ、関心を深めることができる機会の提供～

区民一人ひとりが心豊かな生活を実現していくため、積極的に文化芸術活動に参加する機会を提供し、区民による主体性・創造性が発揮される環境整備を推進していきます。

4

第四次プラン策定のポイント

◆第三次プランの取組みを継承し、一層の充実を図ります

○これまで育んできた「文化力」をさらに伸ばし、これまでの取組みをより一層充実させていくため、第三次プランの施策体系をおおむね継承します。

◆保存し伝えるの対象を明確化します

○歴史資源の幅広さを鑑み、施策体系において「保存し伝える」の対象を明確化します。

◆区民等による文化芸術活動の活性化を施策として位置づけます

○「文化力」のひとつである区民等の文化芸術活動がより一層充実し、活性化することでまちづくりへと展開していくよう、活性化を図る施策を新たに位置づけます。

◆千代田区の魅力の共有・発信を目的として明確化します

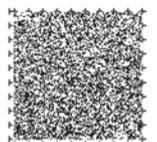
○国内外への情報発信・交流の目的である千代田区の魅力の共有・発信を施策体系において位置づけ、明確化します。

◆文化芸術を創る人材の育成と支える人材の育成を一体的にとらえます

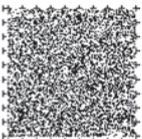
○文化芸術振興を支える人材の育成を充実させるため、第三次プランでは施策上区別していた創る人材の育成と支える人材の育成を体系上で一体的に位置づけます。

◆文化芸術拠点施設を位置づけ、推進すべきプロジェクトを明確化します

○ちよだアートスクエア、日比谷図書文化館の拠点性の伸長を踏まえ、両施設と内幸町ホール、九段生涯学習館を千代田区における文化芸術拠点施設として施策体系に位置づけ、各施設が推進すべきプロジェクトを示します。

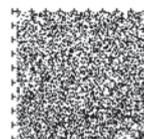


基本目標 (基本条例第2条)	重点目標 (基本条例第7条)	施策
<p style="text-align: center;">心豊かな 日常生活が送れる 美しいまちの実現</p> <p>すべての人々の文化芸術を創造し、享受する権利を尊重するとともに、美しさを追求し、自立・自己責任、他者への気遣いやマナーを大切に文化を今に生かし、品格ある質の高い文化的・芸術的生活を日常的に送ることのできるまちの実現を図ります。</p> <p style="text-align: center;">文化芸術の エネルギーがあふれる まちの実現</p> <p>千代田区に住み、働き、学び、集うすべての人々を区民と位置づけ、区民一人ひとりの自主的かつ創造的な活動の輪がとなり、文化芸術のエネルギーを次々と生み出す、文化的・芸術的な香りのあふれるまちの実現を図ります。</p>	<p style="text-align: center;">保存し伝える 千代田区の歴史・文化 を保存・継承する</p> <p>千代田区に集積するさまざまな伝統文化や芸術・芸能、街の歴史を将来にわたって保存し、次代に伝えていくことによって、誇りと愛着を持てる区の継承を図ります。</p> <p style="text-align: center;">創る 千代田区ならではの 新たな文化芸術を 創造する</p> <p>地域ごとの個性を生かし、人々の交流を活発にすることによって地域における文化芸術活動の展開を促進するとともに、国内外の文化芸術を吸収し、全国そして世界に向けて発信する新たな千代田区の文化芸術を創造します。</p> <p>また、品格ある文化を発展させていく視点で、誰にでも優しく美しいまちを創ります。</p> <p style="text-align: center;">育てる 文化芸術の担い手を 育成、支援する</p> <p>将来の文化芸術を担う子どもたちを育てるとともに、文化芸術を鑑賞し、楽しむ人々の裾野を広げることにより、幅広い文化芸術の担い手を育成します。</p> <p>また、地域ぐるみで担い手の育成に取り組むよう、地域の活力の向上を図ります。</p>	<p>1 記憶と暮らしの再発見と伝承</p> <p>時代や場所で共有されるまちの記憶や情景、昔から伝わる生活の知恵や食文化なども千代田区の貴重な文化芸術と捉え、記録・保存するとともに、さらには新たに価値を見出し、継承していきます。</p> <p>2 ちよだの文化遺産の継承・発展</p> <p>文化財として指定される文化遺産をはじめ、歴史的な遺跡や景観などを保存・継承していきます。また、観光やまちづくりなどに活用する取組みを推進します。</p> <p>3 文化芸術が身近に親しめるまちづくり</p> <p>区民が文化芸術を身近に感じ、多様な文化芸術に親しむことができるよう、街中などの身近な場所で気軽に鑑賞・体験できる機会や、区内の民間文化芸術施設と連携した鑑賞の機会を充実していきます。</p> <p>4 区民文化活動の活性化 新規</p> <p>区内で行われている文化活動を活性化するため、民間を含めた文化芸術施設の活用を図り、創作・表現活動やその発表の場や機会を充実させます。また、学校や他の自治体等と連携することで、多様な主体や担い手が集う交流の機会を増やします。</p> <p>5 ちよだの魅力の共有と発信</p> <p>観光やまちづくりなどの他分野と結びつくことにより、千代田区の魅力を内外に発信し、区民が文化芸術の魅力を感じられるように推進します。</p> <p>6 次世代を担う子ども・若者の創造力育成</p> <p>次世代の鑑賞者・活動者となる子どもや若い世代の豊かな創造力や想像力、コミュニケーション能力などを育てるために、体験・学習機会の充実を行います。</p> <p>7 文化芸術を創り、担う人の育成</p> <p>文化芸術を創造する若い芸術家・作家や、活動者と鑑賞者をつなげるコーディネーター、活動を支えるボランティアなど、未来の文化芸術を担う人材の育成を図ります。</p>



プロジェクト	新規 文化芸術拠点施設 ※			
〔1〕 まちの記憶の保存・継承	ちよだアートスクエア	日比谷図書文化館	内幸町ホール	九段生涯学習館
〔2〕 知恵のある暮らしの伝承				
〔3〕 文化遺産に親しむ機会の充実 (拡充)				
〔4〕 歴史的な景観の保存・継承				
〔5〕 日常の中で文化芸術に親しむ	●		●	
〔6〕 豊かな文化芸術に触れ、学ぶ機会の充実	●		●	
〔7〕 活動しやすい仕組みづくり (新規)	●		●	●
〔8〕 文化芸術を通じた交流機会の提供	●		●	●
〔9〕 国内外への情報発信 (拡充)	●	●		●
〔10〕 文化芸術の体験・学習機会の充実	●	●		
〔11〕 豊かな感性・創造力の涵養	●			
〔12〕 文化芸術を創造する人材の発掘と育成	●	●		●
〔13〕 文化芸術を支える人材の育成と活用 (拡充)	●	●		●

※本プランでは、文化芸術振興施策を推進していくための文化芸術拠点施設として、ちよだアートスクエア、日比谷図書文化館、内幸町ホール、九段生涯学習館を位置づけます。そのため、施策体系において各施設が担うプロジェクトを●にて明示しています。



6

文化芸術拠点施設

文化芸術振興施策を推進していくための文化芸術拠点施設として、以下の4施設が中心となり、公共・民間施設や関係機関等と連携しつつ、「5 施策体系」において示した各施設が担うプロジェクトを推進します。

(1)ちよだアートスクエア

文化芸術施設として、文化芸術活動の場所や機会を提供する民設民営の施設です。

伝統文化と現代文化芸術の出会う場所とし、地域での新たな活動を誘発する拠点としての機能を有しており、さまざまな展覧会やイベント、ワークショップ等を実施しているほかアートスクールも開講しており、文化芸術活動の担い手を育成する活動も推進しています。

また、幅広い文化芸術を発信しており、地域コミュニティとの関係や文化芸術に関するネットワークも構築されてきています。

施設は、一部の展覧会・イベント等を除き自由に見ることができ、千代田区にかかわるすべての人々に心地よく過ごしていただけるアートスペースになっています。

平成22年に開館して以来、国内外より多くの人々が訪れ、視察地としても注目される施設となっています。



ちよだアートスクエア外観



コミュニティスペース

(2)日比谷図書文化館

日比谷図書文化館は、平成23年、都立日比谷図書館から生まれ変わった施設です。従来の図書館機能にくわえ、歴史や多彩な文化財等を展示するミュージアム機能、個人及び各種グループ、NPO等による館内資料や情報を活用する活動を提供し、利用者同士の交流を通じた新たな発見や創造の場を提供するといった文化活動・交流機能を有しています。

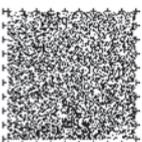
図書館機能、ミュージアム機能、文化活動・交流機能の3つの機能をつなぎ、各種講演会、セミナー、ワークショップなど利用者の参画を含めた多彩なプログラムを積極的に展開するとともに、文化資産の保存・継承の拠点機能も有する複合文化施設です。



日比谷図書文化館外観



図書フロア



(3)内幸町ホール

内幸町ホールは、定員188人のホールを有する多目的劇場です。区民の文化活動への関心の増大に対し、各種文化活動の場を提供する機能を有しており、間近に舞台を鑑賞できる環境を生かし、寄席やシャンソンコンサートなどを積極的に実施するほか、区民の文化芸術活動の場としても活用されています。

特に区内の文化芸術活動を行う団体が成果発表を行う内幸町ホール文化祭は、区民等による活動を支援し、活性化する事業となっています。



内幸町ホール外観



内幸町ホール文化祭

(4)九段生涯学習館

九段生涯学習館は、生涯学習の振興を図るため、自主的かつ継続的な学習活動をしている区民のグループ、サークル等の団体が行う学習・研究・実習等に対して場を提供する機能を有しており、学びの場の提供のみならず、各種サークルと区民をつなぐ手助けや、それらサークルの活動や発表の場の提供に取り組んでいます。

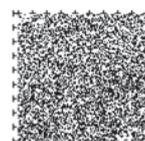
文化芸術の観点では、展示機能を生かして絵画や写真などの展覧会が行われており、文化芸術を通じた交流と、区民による創造・発信の拠点となっています。



九段生涯学習館外観



九段ギャラリー





千代田区文化芸術プラン（第四次）「概要版」

令和3年9月発行

編集・発行	千代田区地域振興部文化振興課
住 所	〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1
電 話	03 (5211) 3628

